

広報

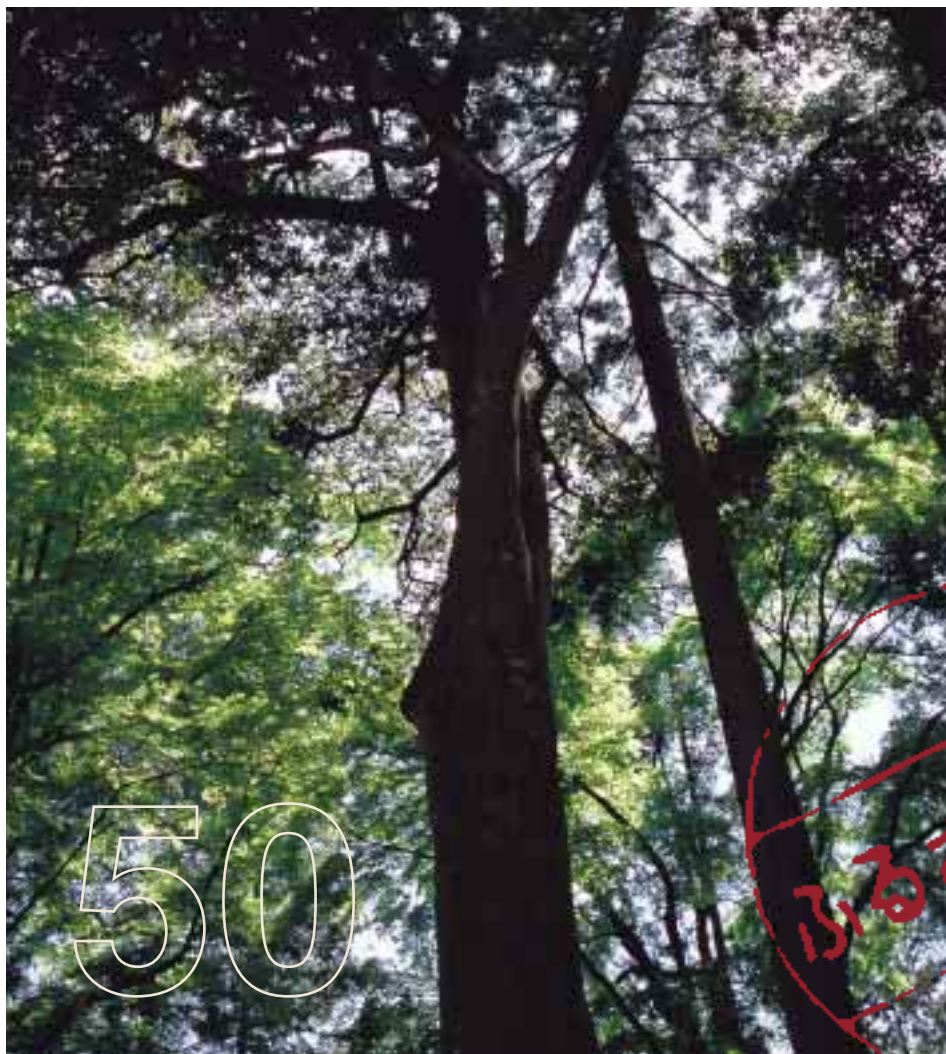


# あいかわ aikawa

2004 6/1 No.498

編集・発行 / 愛川町総務部総務課  
〒243 0392  
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1  
☎ 046 285 2111 (代)  
FAX 046 286 5021  
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

ふるさとの大樹に  
思いを寄せる



50



## CONTENTS

特集 わたしたちの活動実績を報告します	2
町政情報館 公文書公開条例・個人情報保護条例	4
子育てプチポケット・図書券が当たるお楽しみクイズ	8
インフォメーション	9
保健ガイド	12
みんなのサークルファイル	14
愛川トピックス	15

## 水辺の安らぎ 親しまれる観光拠点に 平山橋ライトアップ事業

報告：田代区平山橋ライトアップ実行委員会（構成員25人）

「かながわの橋100選」に選定され、文化的価値の高い田代の平山橋を、真夏の夕涼みやクリスマス、年末年始などにライトアップしようと準備を進めました。

昨年9月、田代区平山橋ライトアップ実行委員会の要綱づくりや、電気工事の施行業者の選定を行いました。

今年1月、県が進める平山橋の改修工事の合間をぬって、電気の配管・配線工事に着手、3月にライト4基の設置を完了し、実際にライトアップを行いました。

暗闇に浮かび上がる名橋は幻想的で、その雄姿に観光資源となり得ることをあらためて確信しました。

今後は、残り8基のライトを設置し、効果的なライトアップに努め、中津川の水辺の安らぎとともに、親しまれる観光拠点となるよう活動していきます。



# 活動実績を報告します

## 町民アイデア まちづくり事業

町民皆さんが自ら企画・立案し実行するまちづくり事業に、町が年間最大200万円の資金援助をする「町民アイデアまちづくり事業」。

平成15年度に採用された7件の提案者から、約1年間の自主的な活動の実績が町へ報告されましたのでご紹介します。

問い合わせ 企画政策課企画政策班 ☎(内線)224

## 独自に考案した日本唯一の 和紙工芸技法を後世に 愛川町特産品「愛川和紙細工推進」事業

報告：芳雅美術工芸（構成員1人）

昨年8月から今年3月までの間に、和紙細工によるアクセサリー作りの無料体験教室を開催し、延べ66人の参加者がありました。ここで作られた作品は、9月に宮ヶ瀬ダム「水とエネルギー館」で、10月と3月にレディースプラザで、それぞれ展示会を行いました。

テレビや新聞で報道されたことから、町外からの問い合わせも多数あり、技術伝承を図りながら、愛川和紙細工を広くPRすることができました。

現在、県立あいかわ公園パークセンターで、愛川特産品として展示、販売を行っています。

今後も体験教室を通じて、人材の育成を図ります。



## 将来は障害者や高齢者の雇用の場へ ジージ・バアーバの とちゅうちゃ 杜仲茶栽培事業

報告：愛川町の健康を考える会（構成員15人）

まず、老人会などを中心に杜仲茶に関する勉強会を行ったほか、有線放送やポスターなどで杜仲茶についての広報に努めました。その後、土地を耕作し、杜仲茶の苗木300本を植えました。

栽培のために借りた土地の開墾には大変苦労しました。しかし、活動を通じて高齢者と交流でき、またボランティアで

協力を申し出ていただいた企業もあり、これまで休耕地であった土地を、優良な耕地として活用することができました。

今後はさらに苗木を700本増やし、全部で1,000本にします。加えて、商品開発にも取り組み、障害者や高齢者の雇用の場として、杜仲茶栽培日本一を目指します。



## 人にやさしい町を目指して、 町内の道路や施設を点検 バリアフリーまち点検事業

報告：バリアフリーまち点検実行委員会（構成員9人）

昨年7月12日、事前点検と研修を兼ねて、愛川東中学校と共催で、文化会館周辺などで車いすに試乗したり、アイマスクを着けて道を歩いたり、不便さについて体験・調査しました。8月16日に実施した本点検では、小学生と保護者、学校関係者、障害のある方などと、文化会館駐車場や出入口・廊下・エレベーター・ホール・休憩所などの点検を行いました。この点検結果を基に、11月30日に報告会を開催しました。「まち点検活動」を10年間にわたって実施している専門家による講演や、点検結果の報告を小学生による寸劇を交えながら行うなど、趣向を凝らした発表を行いました。また、参加者の皆さんが、こうした点検結果を踏まえ、グループごとに話し合いをしながら、それぞれの課題について検証しました。

事業全体で、延べ170人もの方に参加いただき、バリアフリー（障壁除去）への関心を高めることができました。アンケートには、参加者の多くが次回も参加したいと感想を述べていました。

今後は、1人でも多くの方に参加していただけるよう呼び掛け、心のバリアフリー・福祉のまちづくりに向け活動していきたいと思えます。



## 化石などの資料をデータベース化 自然資料の収集・保管事業

報告：愛川自然研究会（構成員5人）

町内で採取された化石などの資料をデータベース（情報庫）化し、今年2月までに、665点に及ぶ資料のリストを完成させることができました。

また、化石をクリーニングし、データベース化した化石資料とともに、3月24日から4月19日まで、「自然資料展（化石が明かす太古の海）」として、文化会館で展示会を開催しました。

今回の事業では、これまで発表されていなかった貴重な資料を収集することができ、多くの情報が蓄積されました。さらに、展示会を行ったことによって、化石を通して貴重な過去の世界に触れ、町民の関心を深めることができました。

今後も野外活動を中心に、保存作業を引き続き行うとともに、町民の関心が深まるよう啓発に努めます。



## 地域の人に愛される憩いの道へ 大塚ふれあいロード

報告：大塚壮青会（構成員43人）

都市計画道路「桜台小沢線」大塚区域の歩道840メートルの両側に、8月に作った木製プランター200個を並べ、ペゴニアなど1,000株の花を植えました。さらに、12月にはパンジーなど1,100株の植え替えを行いました。

盗難防止のため、プランターは歩道の横断防止さくに針金で固定したほか、番号を付け、番号ごとに管理者を決める工夫をしました。

老人会や婦人会、または個人で水やりなどの協力をしてくれる人が増え、花を愛する気持ちの大きさを感じました。

今後は年2～3回花を植え替え、1年を通して「花の道」「憩いの道」を定着させたいと考えています。



# わたしたちの

## 憩いのある道づくりと地域 ボランティア精神の育成を目指して 半原国道412号線、 県道宮ヶ瀬線いこい道づくり事業

報告：すみれの会（構成員10人）

昨年8月、国道412号および県道宮ヶ瀬愛川線沿いの草刈りなどを行い、9月には沿道にペゴニアやニチニチソウなどを植えた木製プランターや、たるを並べました。さらに11月にはパンジーやハボタンなどに植え替えました。

月に1度、沿道のごみ拾いのほか、土砂の除去や草刈り、枝の剪定などの歩道清掃を行いました。その結果、車いすの方から歩道を通れるようになったと感謝の言葉をいただいたほか、児童が信号待ちをする場所も確保でき、だれもが安心して歩道を利用できるようになりました。

また、沿道へのごみのポイ捨てが激減するとともに、落ちているごみを住民が拾うようになり、美化に対する住民意識が高まってきました。

ごみのポイ捨てを防ぐには、定期的に草刈りを行うことが必要だということを改めて認識しました。今後も自治会などと協力しながら未永く活動していきます。



## 平成15年度公文書公開条例・ 個人情報保護条例の運用状況

公文書公開条例および個人情報保護条例について、平成15年度の運用状況をお知らせします。

### 公文書公開条例の運用状況

公文書公開制度とは、より公正で開かれた町政の実現を目指して、町が所有している公文書を皆さんの請求に応じて公開するものです。

平成15年度中に公開請求された総件数は49件で、その主なものは、行政経営会議録や町長交際費に関するものでした。

1. 公文書の公開の請求件数.....49件
2. 公文書の公開をする旨の決定をした件数.....43件
3. 公文書の一部を公開する旨の決定をした件数.....5件
4. 公文書の公開をしない旨の決定をした件数.....0件

5. 公文書の公開の請求の取り下げ.....1件
6. 不服申立ての件数.....0件
7. 不服申立ての処理状況.....0件

### 個人情報保護条例の運用状況

個人情報保護制度とは、個人情報を守るため、町が保有する個人情報の取り扱いについて、基本的なルールを定めるとともに、本人の求めに応じて、町が保有する個人情報の開示や訂正などを行うものです。

1. 個人情報取り扱い事務の登録件数.....564件
2. 開示および訂正の請求件数.....27件
3. 不服申立件数およびその処理状況.....0件
4. 是正の申し出件数.....0件

5. 是正の申し出の処理状況.....0件

なお、町では役場本庁舎1階に「町政情報コーナー」を常設しています。

このコーナーでは、公文書公開制度や個人情報保護制度についての案内、相談、請求の受け付けや町政に関する刊行物・資料の閲覧、販売、コピーサービスなどを行っています。どうぞお気軽にご利用ください。

総務課文書法制班 ☎内線)218



## 国民年金保険料の納付は、 口座振替が便利です

国民年金保険料は、全国の金融機関で口座振替が出来ます。口座振替の手続きを一度するだけで、毎月、金融機関で納める手間が省けてとても便利です。

口座振替にする場合、1年分または半年分を一括納める方法と、月々納める方法を選択することができます。なお、決められた期日までに1年分または半年分を一括納付すると、保険料が割り引きされます。

### 口座振替の申込窓口

ご希望の金融機関または厚木社会保険事務所

### 必要なもの

- 送付された納付書
- 預金通帳
- 通帳届出印

口座振替依頼書（金融機関または厚木社会保険事務所にあります）

### 口座振替方法

引き落とし日は翌月末日（未

日が土・日・祝日の場合は、翌月最初の金融機関営業日）となります。

例えば、6月分は7月末日に引き落としとなります。

残高不足で振替不能となった場合は、翌月分と併せて引き落とされます。

再振替も不能となった場合は、振替不能通知書と振替不能分の納付書をお送りします。

1年分または半年分の保険料が、残高不足により振替不能となった場合は、各月分の口座振替に変更して引き落とされます。

申し込みから引き落としされるまでに、1〜2カ月程度かかりますのでご了承ください。

問い合わせ 厚木社会保険事務所 ☎代表)223)7171

長寿課国民年金班 ☎内線)248

# 投票日前でも直接投票箱へ 新しくできた「期日前投票」制度

公職選挙法の改正に伴い、不在者投票制度の一部が廃止され、新たに「期日前投票」制度がつけられました。

この制度は、投票日前でも投票用紙を、直接、投票箱へ入れることができる仕組みです。従来の不在者投票のように投票用紙を封筒に入れて、それに署名をするといった手続きは不要です。

今年7月に執行予定の参議院議員通常選挙から、愛川町の選挙人名簿に登録されている人が、投票日前に愛川町で投票をする場合、原則として期日前投票となります。

ただし、愛川町以外の市区町村の選挙管理委員会や、病院・老人ホームなどでの不在者投票制度は従来とおりです。

## 期日前投票制度のあらまし

対象となる投票 愛川町の選挙人名簿に登録されている人が、愛川町で行う投票。

投票期間 選挙期日の公示日（告示日）の翌日から投票日の前日まで。（従来の不在者投票期間より投票開始日が1日遅くなります）

投票できる方 選挙期日に、仕事や旅行・レジャー・冠婚葬祭などがある方。（現行の不在者投票事由と同じ）

投票場所 愛川町役場本庁  
投票時間 午前8時30分～午後8時

## 投票の仕方

### 従来の不在者投票

宣誓書の提出

投票用紙・封筒の交付

投票用紙への記載

投票用紙を内封筒へ

外封筒へ入れ、選挙人が署名

不在者投票管理者へ提出し、外封筒に投票立会人が署名

## 投票所へ送致

投票管理者が受理と決定したものを開封し、投票箱へ投函

開票所へ

### 期日前投票

宣誓書の提出

投票用紙の交付

投票用紙への記載

## 選挙人本人が直接

投票箱へ投函

開票所へ

## 対象者が拡大されました

「郵便等による不在者投票」制度が改正

公職選挙法の改正に伴い、「郵便等による不在者投票」ができる対象者が拡大されるとともに、「代理記載制度」が新たにつけられました。

## 郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり、次のいずれかに該当する方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることにより、郵便等による不在者投票ができます。太字の部分が新たに加わり、対象者が拡大されました。

身体障害者手帳に、次のいずれかの障害が記載されている方

両下肢、体幹、移動機能の障害が、1級か2級  
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が、1級か3級

免疫の障害が、1級～3級

戦傷病者手帳に、次のいずれかの障害が記載されている方  
両下肢、体幹の障害が、特別項症、第2項症

内臓機能の障害が、特別項症、第3項症  
介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方

## 代理記載制度

郵便等による不在者投票ができる方のうち、自分で投票用紙などへの記載ができない方で、次のいずれかに該当する方は、あらかじめ町選挙管理委員会に届け出た代理記載人に、投票に関する記載をしてもらうことができます。

身体障害者手帳に、上肢あるいは視覚の障害で、1級と記載されている方  
戦傷病者手帳に、上肢あるいは視覚の障害で、特別項症、第2項症と記載されている方

「郵便等投票証明書」の交付申請や代理記載人の届け出手続きなどの詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 選挙管理委員会 事務局（内線）215



## 長寿夫妻へ記念品を贈呈します

町では、敬老の日になみ  
結婚後50年または60年を迎え  
られたご夫妻へ、長寿をお祝  
いして記念品をお贈りしま  
す。対象となる方は、長寿課  
へ申請してください。

結婚後50年を迎えられたご  
夫妻（昭和28年9月16日、昭  
和29年9月15日に結婚された  
ご夫妻）

結婚後60年を迎えられたご  
夫妻（昭和18年9月16日、昭  
和19年9月15日に結婚された  
ご夫妻）

結婚後50年、60年を経過し、  
まだ申請をしていないご夫妻  
資格 今年の9月15日までに  
町内に6カ月以上在住し、住  
民登録をされている方



申し込み 6月30日(水)まで  
に結婚年月日または同居年月  
日が確認できる書類（戸籍謄  
本など）を申請書に添付し、  
長寿課へ提出してください。  
申請書は長寿課および半原・  
中津出張所にあります。  
問い合わせ 長寿課長寿いき  
がい班 ☎内線)274

## 公共交通検討委員会の委員を募集

町では、バス路線の確保や、  
町内循環バスの運行経路など  
について検討していただく  
「愛川町公共交通検討委員会」  
の委員を募集します。

募集人数 2人  
応募資格 町内在住または在  
勤・在学の方で、年間3回程  
度の会議（原則として平日）  
に出席できる方。

ただし、町職員、町議会議  
員、および公募により他の審

議会などの委員をしている方  
を除きます。

謝金 日額6,000円  
任期 2年

応募方法 応募申込書に「愛  
川町の公共交通」についての  
考え方、その他必要事項を記  
入の上、企画政策課へ郵送ま  
たはファクス、電子メールの  
いずれかの方法で提出してく  
ださい。応募申込書は企画政  
策課にあります。また、町水

ホームページからも取り出せま  
す。

応募期限 6月25日(金)

問い合わせ 企画政策課企画

政策班 ☎内線)223

ファクス(286)5021

電子メールアドレス

seisaku@town.aikawa.kan

agawa.jp

## 小・中学生に防犯ブザーを配布

町では、登下校中の連れ去  
りや、いたずらなどの犯罪か  
ら児童・生徒を守るため、6  
月上旬までに、小学生全員と  
中学生の希望者に携帯用防犯  
ブザーを配付します。

町内の学校に通学する小・  
中学生には、学校を通じて配  
布、町外の学校に通学する

小・中学生には、町からご連  
絡の上、配付します。

家の周りなどで防犯ブザー  
の警報音に気付いたときは、  
現場へ掛け付け、必要に応じ  
て子供の保護や警察への通報  
などのご協力をお願いします。  
問い合わせ 住民課交通防犯  
班 ☎内線)256



## 人権擁護委員 内藤浩由さんへ委嘱

いじめや家庭内の問題、隣近所のもめごとなど、さまざまな人権相談に応じる人権擁護委員に、内藤浩由さん（半原）が4月1日付で法務大臣から委嘱されました。

問い合わせ 住民課住民相談班（内線）255



内藤浩由さん

## 教育や文化の振興に功績 教育委員会表彰17人が受賞

教育や文化の振興に功績のあった方々を表彰する愛川町教育委員会表彰式が、4月29日、文化会館で行われました。

社会教育関係で4人、文化関係で6人、学校教育関係で7人の皆さんが受賞され、教育委員長から表彰状が贈られました。

受賞者の皆さんは次のとおりです。（敬称略）

### 社会教育関係

小島勲（半原）  
原正明（中津）  
西口輝美（半原）  
邨松孝博（中津）

### 文化関係

足立原美智子（中津）  
大根田雄康（田代）  
齋藤喜代美（厚木市）  
諏訪部清江（角田）  
渡邊修三（半原）  
奥谷慶子（三増）

### 学校教育関係

小林悦子（厚木市）  
杉浦紀子（八王子市）  
中丸真由美（三増）  
弥吉直樹（相模原市）  
藤本謹吾（海老名市）  
小池和子（相模原市）  
岩崎秀也（相模原市）



## みんなで作る 愛川町

### 自治基本条例紹介コーナー

No.2

## 審議会など委員の公募を制度化

町の政策をつくる段階で、町民皆さんの参加を得て共に議論することは、町政への町民参加を進める上でとても大切なことです。このため、町政へ積極的に参加できるよう、自治基本条例では、審議会などの委員の公募を制度化しました。

### 委員を公募する審議会

委員を公募する審議会などは、行政改革懇話会や環境審議会など約25の審議会です。ただし、次のものは公募しません。

法令で委員の資格要件が定められているもの（民生委員推薦会など）

個人情報などを扱うもの（介護認定審査会など）

専門的知識が要求されるもの（都市計画審議会など）

### 公募委員に応募できる方

町内在住または在勤・在学の方。または町内に事務所または事業所をお持ちの方など

本町で他の公募委員を兼ねていない方

町職員または町議会議員でない方

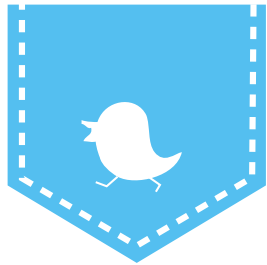
### 公募方法

町広報紙やホームページに次の事柄を掲載し公募します。

掲載内容：審議会などの目的・募集人員・応募方法・応募資格・任期・報酬金額・会議の開催予定回数ほか。

問い合わせ 行政推進課行政管理班（内線）433

# 子育てプチポケット



このコーナーは、これから親になる方、そして今子育て真っ最中の方に少しでも役立てていただこうと、“親と子の関係”について掲載しています。

## 子供のしつけ(1~2歳編)

家族の愛情をいっぱい受けて、子供は成長していきます。この時期は子供の心を育てる事が大切です。子供の「やる気」や「まねっこ」など、してみたいという自発的な気持ちを十分満たしてあげましょう。

例えば、食事のとき、手づかみで食べたり、はしを持ちたがったりします。そうしたとき、たとえ食べ物をこぼしても、しからず、「おいしいね」などと言葉を掛けてあげましょう。

また、1人遊びからやがて友達を求めるようになります。そうした子供の気持ちをくみ取り、家の中ばかりでなく公園などへ出掛け、友達と遊びましょう。親や周りからの強制的なしつけは、まだ早いようです。

プール遊びの様子



## 子育て支援センター“あい”情報

4月の子育て“ホッ”とタイムは4月27日に実施。町保健師が発熱で困った時の手当ての仕方や、予防接種を受ける前の諸注意など、身近で役立つ話をしました。

子育て“ホッ”とタイムは、毎月開催しています。ぜひ、ご参加ください。

プール遊びは7月・8月の子育て広場で行います。お楽しみに！！

## 子育て“ホッ”とタイム

親子で学ぼう

日時 6月30日 水 午前10時~11時

内容 ハーブや木の実で「作って飾ろう」

講師 小野澤純子さん

会場 福祉センター3階第1会議室

参加を希望する方は、子育て支援センターへお申し込みください。

日時 7月13日 火 午前10時~10時30分

講話 「子供の食事について」

講師 栄養士

会場 子育て支援センター(福祉センター3階)

問い合わせ 子育て支援センター ☎ 285)8345 (やさしいこ)

## お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

今年7月に執行予定の参議院議員通常選挙から、愛川町の選挙人名簿に登録されている人が、選挙期日前に愛川町で投票をする場合、従来の不在者投票から期日前投票に変わります。

さて、この期日前投票ができるのは、次のうちの、いつからでしょうか。

選挙期日の公示日(告示日)から

選挙期日の公示日(告示日)の翌日から

選挙期日の公示日(告示日)の前日から

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。(ファクス可)

締切日 6月8日(火) 当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報広聴班

ファクス(286)5021

正解と当選者は7月1日号でお知らせします。



## スポーツ

## スポーツ施設の抽選日

## 育館

## 抽選日

6月16日(水) 7月15日~8月14日分

7月15日(木) 8月15日~9月14日分

会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前8時45分~

問い合わせ 第1号公園体育館☎(285) 1818

第1号公園野球場・テニスコート・2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場

抽選日 6月2日(水) 7月分

7月1日(木) 8月分

会場 第1号公園体育館会議室

時間 午前9時~

問い合わせ 第1号公園体育館☎(285) 1818

三増公園陸上競技場

## 福祉の窓

## 精神障害者のための生活教室

町では、在宅の精神障害者の方の、さまざまな体験活動や仲間づくりを目的とした「生活教室」を毎月1回開催しています。

教室の内容は、調理やミーティング・陶芸などで、こうした体験を通じて安定した日常生活を送ることを目指します。

対象は、精神保健福祉手帳をお持ちの方や精神疾患により障害年金を受けている方、精神疾患による公費負担医療費助成を受けている方です。

通院以外に外出することがない、仲間がほしいと考えている方は、お気軽にご相談ください。

申し込みと問い合わせ 福祉課障害福祉班☎内線 245・249

テニスコートの利用については、7月末日分まで随時受け付けています。

問い合わせ 三増公園陸上競技場☎(281) 6777

田代運動公園野球場・テニスコート・ソフトボール場

## 抽選日

6月16日(水) 7月15日~8月14日分

7月15日(木) 8月15日~9月14日分

会場 田代運動公園

時間 午前9時~

問い合わせ 田代運動公園☎(281) 0427



## 相談

## 法律相談

4日(金)・18日(金) 午前10時~午後3時。役場相談室で弁護士が相談に。7月は9日と16日を予定。相談を希望される方は電話予約を。予約をされる方は、相談日の11日前の月曜日から受け付けを開始。

(月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課☎内線 255 (有線) 4822

## 消費生活相談

3日、7日、10日、14日、17日、21日、24日、28日の午前10時~午後4時。役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話相談も可)

## 交通事故相談

9日(水)と23日(水) 午前10時~午後4時。役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される方は住民課へ電話予約を。

## なやみごと相談

1日(火) 午前10時~午後4時。特設相談として役場相談室で人権擁護委員が相談に。11日(金) 午後1時30分~3時30分。役場相談室で人権擁護委員、行政相談委員が相談に。(電話相談も可)

## 住宅相談

16日(水) 午後1時~4時。役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

## 行政書士相談

10日(木) 午後1時~4時。役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

## 教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など <来所相談>は、毎週月・火・木・金曜日の午前9時~午後4時。役場教育開発センター☎内線 2546で、教育相談員が相談に。 <出張相談>は、7日(月)にレディースプラザで、28日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時~午後3時。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

<電話相談>は、土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター☎内線 2546で受け付け。

## ハローワーク就労相談会

10日(木)の午前10時から午後3時まで、役場1階相談コーナーでハローワーク職員が相談に。

## 不用品情報

## 譲りたい

ヘルストロン ポータブル手すり付トイレ(60cm×60cm台付)を無償で。

## 譲ってほしい

ノートパソコン 扇風機、こたつふとん(長方形) ベットゲージ くつ箱(小) レーザーカラオケ用ディスク 愛川幼稚園制服・スモック・ジャージなど(サイズ110cm・120cm) 男女両方 ダブルベッド・ノートパソコン・2人用ベビーカー 電子レンジを無償で。

猫用ゲージ(シングルまたは2段) 点字板 8トラックカラオケテープを価格相談で。

連絡先/住民課住民相談班☎内線 255

## 建築物の実態調査 6月10日～30日

国土交通省では、「平成16年度建築物等実態調査」を行います。

この調査は、最近の建築物および住宅の建築状況などを調査し、国や都道府県の住宅・建築行政などの基礎資料とすることを目的に、毎年実施しているものです。

6月10日(木)から6月30日(水)までの間に、「統計調査調査員証」を携帯した調査員がお伺いします。

調査した内容は統計に関すること以外には使用しませんので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 都市施設課都市計画班 ☎ 内線 322

## 愛川町指定給水装置工事事業者の新規指定

家の新築や改築などに伴う給水装置の工事を行うことができる事業者として、次の2社が新たに加わりました。

川本工業 株 県央支店 ☎ 228 3665  
 ダイサン工業 ☎ 281 3723  
 問い合わせ 水道事業所業務班 ☎ 内線 292

## 平和資料館の親子見学会

未来を担う子供たちに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、平和資料館の親子見学会を開催します。参加費は無料、昼食は町が用意します。

日時 8月1日(日) 午前8時30分～午後5時(予定)

見学先 川崎市平和館(川崎市)・地球市民かながわプラザ(横浜市)

対象 町内小学校に通う5・6年生の親子30組(60人) 応募多数の場合は抽選。

申し込み 所属小学校から配布された参加申込書を6月11日(金)までに所属小学校へ提出してください。

問い合わせ 企画政策課企画政策班 ☎ 内線 224

## 短期労働講座(夏季)を開催

改正された労働基準法と労働者派遣法のポイントについて、学んでみませんか。

講座名 「改正労働基準法、労働者派遣法のポイント」

主催 神奈川県厚木商工労働センター

日時と内容

7月5日(月)

「労働者派遣法改正の内容」講師：中野麻美弁護士

7月12日(月)

「労働基準法改正の内容」講師：沼田雅之法政大学講師

会場 厚木商工労働センター会議室

定員 40人(どなたでも参加できます)

受講料 無料

申し込みと問い合わせ 電話で厚木労働福祉センターへお申し込みください。

☎ 224 3111 (内線 2524)

## 男女雇用均等推進フォーラム

厚生労働省では、6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について労使をはじめ、社会一般の認識と理解を促すための活動を行っています。

神奈川県労働局では、男女雇用均等推進フォーラムを開催します。

日時 6月28日(月) 午後1時30分～4時30分

会場 ワークピア横浜2階(横浜市中区山下町24-1)

内容

ポジティブ・アクションの推進についての講演

講師：(株)資生堂CSR部長 岩田喜美枝

女性労働者と企業とのパネルディスカッション

問い合わせ 神奈川県労働局雇用均等室

☎ 045(211) 7380

## 募 集

### ホームヘルパー2級課程養成研修の受講者を募集

町内に在住し、高齢者を介護している方または介護していた方や、高齢者のためのボランティアをしている方またはボランティアをしようとしている方を対象に、ホームヘルパー2級課程養成研修を開催します。定員 20人(応募多数のときは、有資格者以外の方を優先。定員を超える場合には抽選とします)

負担金 35,000円

研修内容 テキストなどを使った自宅研修・実技スクーリング(8日間：48時間) 実習(5日間：30時間)

日程 9月2日(木)～平成17年1月6日(木)

会場 厚木市内を予定

申し込み 7月30日(金)までに参加申込書を長寿課へ提出してください。参加申込書は長寿課にあります。

問い合わせ 長寿課長寿いきがい班 ☎ 内線 275

### 青少年県外交流事業 団員を募集

や体験活動を通じて、お互いの理解や協力意識を養うため、愛川町の青少年を立科町へ派遣します。ぜひご参加ください。

派遣期間 8月7日(土)～8月9日(月)

派遣先 友好都市 長野県立科町

活動内容 立科町青少年との交流、立科町えんでご祭りへの参加(事前に2日間程度の研修を行います)

対象 町内の中学校に在籍する中学1年生

募集人数 30人

参加費 5,000円

交通 町マイクロバス

申込方法 6月16日(水)までに申込用紙(教育委員会・各中学校で配布)に必要事項を記入し、生涯学習課へ提出してください。申し込みと問い合わせ 教育委員会生涯学習課 ☎ 内線 528

### 成人式実行委員を募集

1月に開催する、成人式の企画や運営を行う実行委員を募集します。

応募資格 平成17年1月または平成18年1月に成人式を迎える方

募集人員 15人程度(各年)

内容 月1回程度の会議など。

申し込みと問い合わせ 7月30日(金)までに、教育委員会生涯学習課 ☎ 内線 528へ電話でお申し込みください。



### 文化会館 催し案内

#### ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
6/20 (日)	第5回 <sup>そう</sup> 箏コンサート 「一粒の実」	14:30	16:00	横田 ☎ 285 )3521	無料 (先着535人)
6/27 (日)	コア音楽講座 発表コンサート	13:00	16:30	ブックスコア ☎ 286 )3520	無料 (先着535人)

「夢カード」で文化会館前売り券が交換できます。

#### 展示

月日	催し	主催	備考
6/4 (金) 6/6 (日)	愛川さつき会 「夏季展示会」	愛川さつき会 成井☎ 281 )0404	最終日は 14:00まで
6/7 (月) 6/13 (日)	書道同好会「会員展」 愛川書道同好会	渡邊 ☎ 281 )1054	最終日は 15:00まで
6/16 (水) 6/28 (月)	浅沼吉雄個展 「四季の野鳥」	浅沼 ☎ 286 )7212	最終日は 15:00まで
6/20 (日) 6/27 (日)	水墨画展示 「清流相模川の四季」	大久保 ☎ 285 )6101	初日は 10:00から

展示場所はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。問い合わせは直接主催者をお願いします。

#### お知らせ

#### 劇場版ポケットモンスター アドバンスジェネレーション 「裂空の訪問者 デオキシス」を上映

今回の映画は、感動のストーリー・迫力のバトルすべてがパワーアップ!シリーズ最高のボリュームでお送りする、見ごたえタップリの豪華な作品です。

物語は、ハイテクシティ「ラルース」を舞台に、サトシと不思議な少年トオイの熱い友情が描かれる感動アドベンチャーです。

ポケモン映画の最新作をご家族そろってお楽しみください。

会場 町文化会館ホール

日時 7月25日(日)

1回目 10時~

2回目 13時~

3回目 15時30分~

入場料 大人 1,000円

小人(3歳~中学生) 500円

前売り券は文化会館窓口、町内各前売り所で発売中です。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問い合わせ 文化会館☎内線)32



#### 小学校の教科書を展示

教育委員会では、平成17年度から使用する小学校用教科書の採択に向けて、「教科書展示会」を開催します。

期間 6月9日(水)~28日(月) 午前9時~午後5時(6月15・22日は文化会館が休館のため除きます)

会場 文化会館3階 教育開発センター情報室

問い合わせ 指導室☎内線)546

### 11におら図書館ズ

#### 話題の本

ジェシカが駆け抜けた七年間について

歌野 晶午

新・考えるヒント

池田 晶子

花よりも小さく

星野 富弘

天地有情

南木 佳士

森のなかのママ

井上 荒野

問い合わせ 図書館☎内線)570・571

#### 今月の納税・納付

町県民税 第1期分・全期前納分

国民健康保険税 第1期分・全期前納分

納期限 6月30日(水)

納税は便利な口座振替で

#### 今月の休日納税窓口

6月27日(日)

午前8時30分~午後5時

役場1階税務課で、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納められます。

## お子さんの歯科保健指導

お子さんに虫歯はありませんか？虫歯をなくして丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ・乳幼児手帳のアンケート

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)263・264

教室名	期 日	対 象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	6月24日 (木)	15年5月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	6月24日 (木)	13年11月 ・ 14年5月 生まれ	午後1時 30分～ 2時30分

2歳児歯科検診を受診する方のうち、むしばいばい教室を受診されていない方は、午後1時15分までにお越しください。

育児について心配のある方は、保健師が相談をお受けします。

2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。



## 女性のための保健医療相談

女性が活躍する場の広がりに伴い、人間関係や育児・介護などのストレスや健康上の悩みを感じる方が増えています。町では、こうした方が気軽に相談できるよう、女性医師による保健医療相談を開催します。



日時 6月17日(木)午後1時～3時

相談は20分程度で、予約制です。

会場 町保健センター

内容 女性医師(心療内科)による健康相談  
申し込みと問い合わせ 健康づくり課健康  
づくり班☎内線262

## 厚木保健福祉事務所からのお知らせ

厚木保健福祉事務所を会場に各種の相談、検診などを実施しています。事前に電話で予約をしてください。

申し込みと問い合わせは、いずれも厚木保健福祉事務所☎(224)1111まで。

## 栄養専門相談

内容 病気の方などの食事相談。

期日 6月1日(火)・15日(火)

時間 午前9時30分～午後4時

## 専門医による精神保健相談

内容 心の病気の治療や再発予防、痴呆(ぼう)についての相談

アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。

期日 6月2日(水)・7日(月)・16日(水)・24日(木)

時間 午後1時30分～4時

6月2日(水)は愛川町福祉センターで開催

## 障害児のための歯科相談

対象 心身に障害のある幼児

期日 6月3日(木)

時間 午後1時30分～2時

## 大人の歯茎検診

内容 歯と歯茎の健康を保つための検診とブラッシング指導

対象 20～39歳の方および妊娠中の方

期日 6月22日(火)

時間 午後1時30分～2時

妊娠中の方は、この機会にぜひ受診しましょう。

## エイズ無料検査

期日 毎週月曜日

時間 午後1時30分～3時

電話相談は、随時行っています。

HIV検査目的の献血は、輸血を受ける患者さんに感染を引き起こす可能性があります。絶対に行わないでください。

## 外国籍の方の結核健康診断

期日 毎週水曜日

時間 午前9時～10時30分

料金 無料



保健師より  
ひとつこと

しっかり磨いて  
歯周病を予防しよう！

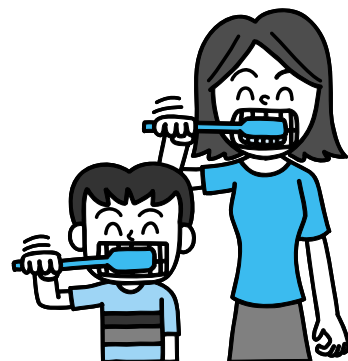
歯周病は歯の生活習慣病です。歯周病は一般に「歯槽膿漏」と呼ばれ、歯を支える歯周組織(歯肉、歯根膜、歯槽骨など)が炎症によって侵される病気です。

歯と歯の間や、歯と歯茎の境目にたまった歯垢(プラーク)が毒素を出し、歯茎に炎症を起こします。この炎症がどんどん広がり、ついには歯槽骨を溶かし歯が抜けてしまいます。

初期の歯周病は、痛みなどの自覚症状がほとんどありません。本人が気付かないうちに悪化することが多いので、日ごろからしっかりと歯を磨き、歯周病を予防しましょう。

これだけは実行したい  
歯磨きの基本

1日最低2回は歯を磨きましょう。就寝前は、念入りに歯を磨きましょう。磨き終わった後は、鏡でチェックしましょう。



乳幼児の健康診査

受け付け 午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)

263・264

対象	期日	持ち物
4カ月児 (16年2月 生まれ)	7月6日 (火)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 (15年9月 生まれ)	7月8日 (木)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 (14年12月 生まれ)	7月9日 (金)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 (12年12月 生まれ)	7月13日 (火)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 当日の朝の尿 アンケート 用紙、視力・聴力の 調査票(記入済みのもの)

3歳6カ月児健診については、対象者へ6月下旬に必要書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。



乳幼児ツベルクリン反応検査・  
乳幼児BCG予防接種

期日

ツベルクリン反応検査 6月21日(月)

BCG予防接種 6月23日(水)

対象 平成15年12月生まれの子

満3カ月～4歳未満で未接種の子

受け付け 午後1時～1時45分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線)

263・264

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を測りますので早めにお越しください。

「予防接種と子どもの健康」を読み、必要性や副反応などについて理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上間隔を空けてください。



もぐもぐ離乳食講習会

日時 6月30日(水) 午後1時30分～3時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の初めてのお子さんとお母さん

定員 親子10組

内容 離乳食の進め方・作り方の話や試食(試食はお母さんのみ)

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申し込みと問い合わせ 予約制ですので、6月25日(金)までに健康づくり課健康づくり班へお申し込みください。☎(内線)

263・264

町民健康相談

期日 6月15日(火)

対象 乳幼児からお年寄りまで

受け付け

乳幼児とその保護者：午前9時～10時

成人：午前10時～11時

会場 町保健センター

内容 生活習慣病、育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線)264

予約の必要はありませんので、ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

町民健康講座

町では、町民の方ならどなたでも参加できる「町民健康講座」を開催しています。ご自分の健康を守るため、ぜひご参加ください。

日時	講座名・内容・講師	会場
6月24日(木) 午後1時30分～ 3時30分	「なるほど納得！ 健康講座」 糖尿病について 河野内科医院院長 河野莞爾氏	町役場4階 会議室
7月2日(金) 午前10時～正午	「なるほど納得！ 栄養講座」 食生活の基礎知識 ～食事と健康は切り 離せないもの。料理 の組み合わせを考え て健康になろう～ 町栄養士	レディース プラザ

なお、参加される場合には予約が必要となりますので、講座の前日までに、健康づくり課健康づくり班☎(内線)263へお申し込みください。

6月のがん(集団)検診

がん(集団)検診を申し込まれた方には、5月末に受診券・問診票・検便の容器(申込者のみ)をお送りしています。

受診券に記載されている受診日に必ず受診しましょう。

持ち物 受診券・問診票・検便(申込者のみ)・検診料金

期日	検査項目	会場
6月6日 (日)	胃・大腸・ 肺・子宮・乳	町福祉センター
6月14日 (月)	胃・大腸・肺	町保健センター
6月18日 (金)	胃・大腸・ 肺・子宮・乳	町保健センター

検診日などを変更する場合は、早めに健康づくり課健康づくり班☎(内線)263へご連絡ください。

がん検診の申し込みは終了しています。

# サミんなの フルファイナル

## びすけっこ

### 九つのハートが一つに燃える

わたしたち「びすけっこ」は結成して4年になる、9人制バレーボールサークルです。部員のほとんどが初心者で、見た目も気持ちも、とてもフレッシュなチームです。

技術的にはまだまだ課題がたくさんあるので、みんなの気持ちを一つにして試行錯誤しながら活動しています。チームワークもバツチリで、練習中はキビキビと、そして練習後はワイワイと、いつも元気なメンバーからは笑い声が絶えることはありません。

体を動かすのには絶好の季節になってきました。皆さんも家事などの合間を利用して、わたしたちと一緒にバレーボールを始めてみませんか。健康のため、仲間づくりのためなど、始めるきっかけは何でもOKです。経験は問いませんので、まずは体を動かしてみましょー！

練習は月曜日の夜と木曜日の午前中の週2回、坂本体育館で行っていますので、気軽に見学に来てください。また、わたしたちにバレーボールの詳しいルールや、審判などの指導をしてくださる方も併せて募集しています。

皆さんからのご連絡をお待ちしています。一緒にバレーボールを楽しみましょう！

問い合わせ 橋口☎(286)7553



**お知らせ**  
サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)212

## わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません) 応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。電子メールでも受け付けています。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班 電子メール koho@town.aikawa.kanagawa.jp



ピーマンが大好き!  
(宮本蓮来さん)



あやちゃん、ゆうちゃん  
じいじとはいポーズ!!  
(伊従和美さん)



昭和11年に半原小学校へ入学した  
同窓会の「75年祭」です。  
(巳午会の皆さん)



**春**

**日台ファミリー文庫  
文部科学大臣表彰を受け  
町長へ報告**

春日台ファミリー文庫（構成員5人）が、長年にわたる子供の読書を推進する活動が認められ、このほど、文部科学大臣表彰を受賞しました。

春日台ファミリー文庫は、昭和47年に県立図書館の自動車文庫を利用して活動を開始。昭和54年に春日台児童館が完成してからは、そこを拠点に約33年間にわたって、地域の子供たちや保護者に図書の貸し出しをしてきました。現在、2,000冊の子供用図書を保有し、これまでの総貸

出冊数は295,226冊にも及びます。

代表の藤本義江さんらは、「親や子、ときには孫まで、3代にわたって利用してくださる方もいるんですよ」と、町長へ喜びの受賞報告をしました。

また、高峰小学校も読書活動優秀実践校として、文部科学大臣表彰を受賞しました。



**町**

**内産の野菜や卵、  
花などを即売  
愛川町農林まつり**

町内で生産された農・林・畜産物などを知ってもらおうと、5月1・2日の2日間、文化会館駐車場で愛川町農林まつりが開催されました。

今年で29回目となったこの催

しでは、採れたての大根やネギのほか、卵や花、野菜苗などが即売され、多くの家族連れなどでにぎわいました。



**春**

**の休日を満喫  
県立あいかわ公園で  
「つつじまつり」を開催**

好天に恵まれた4月29日、県立あいかわ公園では恒例の「つつじまつり」が開催され、大勢の行楽客が訪れました。

この日は園内にある「ふれあい広場」を中心に、模擬店や体験教室のほか、ピンゴ大会などのさまざまなアトラクションが催されました。

中でも人気があったのが「熱気球体験」。大きな熱気球がゆっくり浮かぶと乗客の親子らは大歓声を上げ、しばしの空中散歩を楽しんでいました。



**こ**

**み出しルールの指南役  
環境美化指導員  
新たに160人に委嘱**

町では、このほど160人の皆さんを、新たに環境美化指導員に委嘱しました。

前年度から継続の方を含めて総勢208人の皆さんに、平成17年

度末まで、ごみ収集所のパトロールやごみ分別方法の指導など、いわば、ごみ出しルールの指南役として活動していただきます。



人口と世帯 5月1日現在 ( )内は前月比	人口	42,847 (+36)
	男	22,043 (+21)
	女	20,804 (+15)
	世帯	15,375 (+63)

# ホタル観賞のタベ

6月5日  
(土)  
午後7時～



「ホタルの里」として、町内外の人々から親しまれている半原の松葉沢で「ホタル観賞のタベ」が開かれます。

地元のホタル保存会が、昨年11月ごろ放流したホタルの幼虫が成長し飛び交い、見ごろを迎えます。幻想的なホタルの舞をどうぞお楽しみください。

溪流でホタルと触れ合い  
映画「ホタルの一生」ほか  
フォーラム「自然と共に生きる 生活を考える」

問い合わせ 環境課環境対策班 ☎(内線) 383



ホタルの幼虫を放流(昨年11月)

## あいかわ 6月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1 町長と話し合うつどい(上熊坂児童館) 4カ月児健康診査	2	3 町長と話し合うつどい(小沢公民館) 消費生活相談	4 法律相談	5
6 あいかわ健康の日2004	7 消費生活相談	8 3歳6カ月児健康診査	9 町長と話し合うつどい(高峰老人福祉センター) 交通事故相談	10 町長と話し合うつどい(三増児童館) ハローワーク就労相談会 消費生活相談 行政書士相談 10カ月児健康診査	11 町長と話し合うつどい(角田児童館) なやみごと相談 1歳6カ月児健康診査	12
13	14 町長と話し合うつどい(田代児童館) 消費生活相談	15 町民健康相談	16 町長と話し合うつどい(細野児童館) 住宅相談	17 町長と話し合うつどい(両向児童館) 消費生活相談 女性のための保健医療相談	18 法律相談	19
20	21 町長と話し合うつどい(ラビンプラザ) 消費生活相談 乳幼児ツベルクリン反応検査	22 町長と話し合うつどい(原白児童館)	23 交通事故相談 乳幼児BCG予防接種	24 町長と話し合うつどい(川北児童館) 消費生活相談 町民健康講座 むしばいばい教室 2歳児歯科検診	25	26
27 休日納税窓口	28 消費生活相談	29	30 もぐもぐ離乳食講習会			

休館のお知らせ

- 文化会館休館日  
毎週火曜日
- 図書館休館日  
毎週火曜日・2日(水)
- 第1号公園体育館休館日  
毎週火曜日

- 田代運動公園・三増公園陸上競技場休園日  
毎週火曜日
- 図書館開館時間  
午前9時30分～午後6時